

問 豪雨災害時の諸対策について

植田二郎 議員



答 今後対策を講じたい

植田 災害時または災害が予測される場合における指揮命令系統はどのようになっているのか。今回の災害において待機及び職員招集はどのようになされたのか、一部の出勤先機関(市民センター)において電話が繋がらない状態が発生したと聞いているが、どこに原因があったのか。災害が予測される場合、必要に応じては初動調査が大事であり、早めに動員要請をするべきではないか。

総務部長 気象情報を把握しながら担当者に待機を指示した。
市長 夜明けに伴い被害の情報が殺到したので増員要請を行った。
植田 情報収集の一本化が必要であると同時に地域の状況に詳しい職員の動員配置を検討すべきではないか。
総務部長 今後検討したい。

しているため、あらかじめリースとともに運転技術者の動員ネットワーク、更に住宅への崩土除去に対する緊急対応として人的動員ネットワークを作る必要があるのではないかと。
産業経済部長 業者間の調整等も含めて対応したい。
植田 雨量の増加に加え、道路整備等による(流末処理)が原因と見られる青線と言われる水路が氾濫している。青線の河川への格上げ及び、河川の

改修が求められているのではないかと。
産業経済部長 必要に応じては青線といえども市の管理であり、対応の必要性もあるかと考える。
植田 今回の災害を教訓として、災害の程度に応じて市独自の支援策の強化が求められているのではないかと。また激甚災害に指定された場合、国の救済はどのようになるのか。加えて今後の復旧工事の見直しはどのようになるのか。

産業経済部長 現在、農林関係について激甚災害に指定され補助額が拡大された。道路・河川については指定されるか未定であり補助額もあまり変わらない。復旧については国の査定に入っており、10月以降から工事に入る。可能な限り早急に対応したい。



委員会報告

総務文教委員会の審議のあらまし

議案第97号
「高梁市教職員住宅条例の一部を改正する条例」

◎委員 使用する見込みがない教職員住宅を廃止する判断について執行部の見解を求める。
◆執行部 長年利用のない教員住宅の活用について地域住民から相談があ

あった。今回、就農や定住に考慮しながら教員住宅の用途廃止を行い、新しい活用を考えると、う話を地域と詰めた上で判断した。

◎委員 物事の順序として、学校現場と話をした上で、地元の要望を踏まえて行うようにしてほしい。



議案第100号
「平成24年度高梁市一般会計補正予算(第3号)」

◎委員 学生宿舍改造成補助金の考え方について、具体的な説明を求め

産業経済委員会の審議のあらまし

議案第99号
「公共下水道工事委託協定の締結について」

◎委員 沈砂池設備改築工事というのはどういう工事なのか概要の説明を求める。
◆執行部 高梁雨水ポン

プ場施設内にある流入水の砂を溜める沈砂池施設で、大きいごみ等を取り除く除塵施設の機械設備が老朽化しているため、改築工事を行うものである。また、来年度以降に自家発電装置、ポンプ設備の更新を予定している。



高梁雨水ポンプ場

◎委員 住宅リフォーム事業補助金の追加予算ということで、当初が1400万円くらいで今回が1000万円と聞いたが、件数としてはどれくらいなのか。
◆執行部 当初は1500万円の予算であったが、6月中旬には108件の実績があり、予算がなくなってしまう。今回、1000万円の追加予算の要求をしており、約70

件見込んでいる。



◎委員 6月で当初予算がなくなり、その後、住宅リフォーム事業の希望はどれくらい出ているのか。
◆執行部 予算がなくなったときから問い合わせが十数件あり、また業者からも問い合わせがあった。

◎委員 12月定例会までに予算がなくなると、また追加しなければならぬのではないかと。当初予算の組み方が問われてくると思うので、希望される方に早くお知らせし、予算管理をきちっとするようにしてほしい。

市民生活委員会の審議のあらまし

議案第95号
「高梁市生活福祉バス運行条例の一部を改正する条例」

◎委員 この条例改正については、福祉バスの運行路線、停留所等という部分を運行経路に改め、運行区間は新しい改正案に載っている。規則で運行経路については定めるとなっているが、停留所の件でこの経路の間であれば、規則で定められると思うが、途中でも今度は乗れるのか。



運行について見直しが行われる生活福祉バス

◆執行部 生活福祉バスは、基本的に市が運行しているもので、運行業務等を運行業者に委託し運営している。定時、定期路線であるということとを考えると、停留所も本来は決めておくべきである。ただ、運用の中で対応できるかどうかという議論は残されている。途中でということが、停留所を増やすということならば可能であると考え



教員住宅からお試し住宅に整備(宇治町)

議案第100号
「平成24年度高梁市一般会計補正予算(第3号)」

◎委員 お試し住宅改修工事請負費について、宇治の職員住宅を改装して普通の住宅にするということだが、規模的に何戸ぐらい、どのような形で改修されるのか。

◆執行部 現在の教職員住宅は鉄骨2階建てで、延べ床面積が約120平方メートルある。その中

◎委員 お試し住宅になると家族づれの方の利用もあると思うが、お風呂は共同になっていると聞いている。お風呂はどうなるのか。

◆執行部 現在のお風呂はかなり老朽化しているため1階はお風呂、2階はシャワー形式での整備を考えている。トイレもそれぞれ使用できるように整備をしていきたい。



特別運行のスクールバス(高梁北中学校)

◆執行部 職員の処分については懲戒等審査会で決定されるが、この処分は市長、副市長に言及するものではない。しかし、こういった状況を十分勘案され、最終的な管理監督者として自らが判断し決定されたものである。

議案第106号
「高梁市長及び副市長の給料その他給与条例の一部を改正する条例」

◎委員 特別職にかかる処分について、詳しい説明を求める。